

令和3年6月23日

保護者各位

千歳市こども福祉部こども政策課長

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年5月～7月分の利用者負担額（保育料）について

日ごろは本市の保育行政の推進につきましてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市は、令和3年5月17日から7月11日まで、市内の教育・保育施設に対し、新型コロナウイルス感染症に伴う家庭保育等のご協力をお願いしているところですが、利用者負担額（保育料）の日割りによる減額の取扱いについて、次のとおりお知らせいたします。

1. 利用者負担額（保育料）の日割りによる減額の取扱いについて

期間	対象の欠席	申請	減額の決定時期
5/1～5/15	市が登園自粛を要請した特定の欠席のみ	不要	8月中旬
5/17～6/30	土曜を含むすべての欠席	不要	8月中旬
7/1～7/10	土曜を含むすべての欠席	不要	未定
7/12～7/31	市が登園自粛を要請した特定の欠席のみ	不要	未定

対象の欠席について

期間 及び の家庭保育協力期間中の欠席は、土曜日も含めてすべて日割りの対象です。それ以外の期間は、市が登園自粛を要請した特定の欠席（新型コロナウイルス感染症による臨時休園や感染や感染の疑い等による欠席）のみが日割りの対象となります。

申請について

在籍施設から対象となる欠席の報告を受けて計算を行うため、保護者様からの申請は不要です。

減額の決定時期について

それぞれの減額の決定時期までに「保育料変更通知書」を送付する予定です。

利用者負担額の還付方法・時期について

市立認定こども園及び私立認可保育所（認定こども園つばさ・認定こども園ひまわり・第2住吉保育園・北陽保育園・ちとせスマイル保育園）	
方法	原則として、千歳市へ届け出済みの銀行口座へ振り込みます。振り込み終了後に「過誤納金還付通知書」でお知らせいたします。口座の届け出がない場合は、「口座振込依頼書」の提出が必要となるため、該当の世帯にのみ別途お知らせいたします。
時期	期間 及び ...9月中旬予定、期間 及び ...未定
上記以外の施設	
方法・時期	在籍施設にお問合せください

2. 給食費の日割りによる減額の取扱いについて

市立認定こども園つばさ・ひまわりでは、利用者負担額の取扱いに準じて、給食費も日割りによる減額を行います。この他の施設における取扱いについては、在籍施設にお問合せください。

（お問合せ先）

千歳市こども福祉部こども政策課保育係

電話 0123-24-0340（直通）